



介護職員初任者研修実践科 1



【 介護職員初任者研修×福祉用具専門相談員×企業実習 】募集要項

対象者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードの交付を受けた方 介護に従事することを希望し、介護に従事することに支障のない方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談下さい。
訓練期間	平成30年9月19日(水)～平成30年12月18日(火)
訓練時間	月曜日～金曜日 9:20～16:30 (土曜日の訓練1日あり) ※ 企業実習 18日間あります。
定員	15名 (なお、申込者10名未満の場合には中止となる場合があります。)
訓練実施校	ニチイ学館 中村教室 〒787-0010 四万十市古津賀3448-1 (TEL:0880-31-0016)
募集期間	平成30年8月6日(月)～平成30年8月27日(月)
申し込み	原則、住所を管轄する職業安定所へ『公共職業訓練受講申込書』 (写真貼付:正面上半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm)を提出して下さい。
選考会	平成30年9月3日(月) 午前11時50分から受付(12時15分開始)
筆記試験 面接	場所:高知県立中村高等技術学校 四万十市具同5179 (TEL:0880-37-2723) * <u>筆記用具を持参して下さい。</u> * <u>面接を行いますので、面接に適した服装でお越し下さい。</u> * <u>選考会出席者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい。</u> * <u>選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。</u> <u>申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。</u>
合否発送日	平成30年9月11日(火) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※到着は翌日以降となりますのでご了承下さい。
受講料	無料。但し、テキスト代として15,000円、 災害傷害保険料として3,000円の自己負担が必要です。
駐車場	訓練実施校にあります。(詳細は訓練実施校 TEL:0880-31-0016 まで)
実施主体	高知県 (問い合わせ先:高知県立高知高等技術学校 TEL:088-847-6607)

目標とする研修

- 介護職員初任者研修
- 福祉用具専門相談員養成研修

訓練実績

- 介護職員初任者研修実践科1 (H28)
修了者 8名
就職率 100.0%
- 介護職員初任者研修実践科6 (H27)
修了者 6名
就職率 85.7%

カリキュラム

訓練目標	介護の基礎知識、技術の習得（介護職員初任者研修修了） 福祉用具専門相談員の基礎知識（福祉用具専門相談員養成研修取得）			
仕上がり像	介護に関する知識・技術を反復しながら学習することにより介護職としての専門知識と技術を取得する。また福祉用具専門相談員養成研修も学び、幅広い知識の習得と就職活動が可能となる。社会人としてのマナーや就職するためのノウハウを学び18日間の企業実習も経験することによって介護職員としてのレベルアップを図る。			
訓練計画（内容）	科目	訓練の内容		時間
	訓練導入講習	キャリア形成支援	社会人基礎力、自己理解、キャリア・コンサルティング、ジョブカード作成・面接	9
		就職活動支援	訓練内容の職務と内容、就職活動方法、企業が求める人材、履歴書・職務経歴書作成	11
		ビジネスマナー	社会人としての基礎マナー	4
	学科	介護事業所訪問	職場体験、現場従事者意見交換	3
		職務の理解	多様なサービスの理解、介護職の仕事内容や働く現場の理解	6
		介護における尊厳の保持・自立支援	人権と尊厳を支える介護、自立に向けた介護	9
		介護の基本	介護職の役割、専門性と多職種との連携、介護職の職業倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全	6
		介護・福祉サービスの理解と医療との連携	介護保険制度、医療との連携とリハビリテーション、障害自立支援制度およびその他制度	9
		介護におけるコミュニケーション技術	介護におけるコミュニケーション、介護におけるチームのコミュニケーション	6
		老化の理解	老化に伴うところとからだの変化と日常、高齢者と健康	6
		認知症の理解	認知症を取り巻く状況、医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理、認知症に伴うところとからだの変化と日常生活、家族への支援	6
		障害の理解	障害の基礎的理解、障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かわり支援等の基礎的知識、家族の心理・かわり支援の理解	3
		ところとからだのしくみと生活支援技術	基礎知識の学習、生活支援技術の講義	27
		振り返り	振り返り、就業への備えと研修修了後における継続的な研修、確認テスト、修了試験、復習	12
	実技	福祉用具専門相談員	役割、役割と職業倫理、介護保険制度等の考え方と仕組み、介護サービスにおける視点、からだところの理解、リハビリテーション、高齢者の日常生活の理解、介護技術、住環境と住宅改修、福祉用具の特徴、福祉用具の活用、福祉用具の供給の仕組み、福祉用具貸与計画等の意義と活用、福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成、復習	60
		就職支援	就職活動の現状と課題	3
	実習	ところとからだのしくみと生活支援技術	生活支援技術の演習、実技試験、復習	59
		就職支援	模擬面接	3
	企業実習	オリエンテーション	オリエンテーション、介護実習における安全衛生	3
施設実習		施設実習（介護現場の実態、介護技術の習得）	105	
総合計時間（350）時間、学科（180）時間、実技（170）時間				
訓練用機器/設備	その他（介護用品 用具一式）			

※訓練の修了には、一定の基準があります。

お知らせ

- ▶雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- ▶給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。（注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。）
- ▶本コースの指定来所日は、10月24日（水）、11月21日（水）、12月19日（水）の3回です。

西南交通バス下田分岐より徒歩3分 （ 駐車場有り ）

